

# 持続的な花き生産に向けて

—国際環境認証MPS-ABCを取得した鉢もの類生産者の事例から—

研究員 石塚修敬

## 〔要 旨〕

持続可能な花き生産とは何であろうか。自然環境に対する持続可能性と捉えれば、土壌汚染や温室効果ガスの排出を抑制するために、農薬や肥料の種類や投入量を見直して、より省エネな設備を導入し、環境負荷を低減した生産であるということは、想像に難くない。そのような取組みを通じて生産された花き商品について、その付加価値を評価するような市場は、食用農作物と比べるとかなり限定的である。

本稿では、花き生産者向けの国際的な環境認証であるMPS-ABCに参加する鉢もの類生産者の2つの事例を通じて、持続可能な花き生産に向けた取組みを確認した。両農園に共通していたことは、栽培における基本事項を認証の仕組みに沿って確実に記録することであり、そうすることで環境負荷を低減した生産に着実に移行していた。また、環境認証を評価する市場は限定的ながら、両農園ともそのような販路を確保している。今後、花き分野においても持続可能な生産が要求される場面は増えていくものと思われる。花き業界全体で生産者の取組みを評価し、消費者に訴求していくことで、持続可能性を意識した生産が広がることが期待される。

## 目 次

- はじめに
  - 1 花き・鉢もの類の生産・消費動向
    - (1) 花き・鉢もの類の商品特性
    - (2) 花き・鉢もの類の産出額の推移
    - (3) 鉢もの類の収穫面積・出荷量の推移
    - (4) 家計における園芸用植物の年間支出金額
    - (5) 小括
  - 2 MPS-ABCの概要と参加手順
    - (1) MPS認証の概要
    - (2) MPS-ABCへの参加から資格ランク取得までの流れ
  - 3 事例に見るMPS-ABCへの参加の意義
    - (1) 登坂園芸の事例
    - (2) 三豊園芸の事例
    - (3) MPS-ABCへの参加を通じて得られた成果
- おわりに  
—花き生産に期待される持続可能性—

## はじめに

持続可能な社会の実現に向けて、農業生産現場においても持続可能な生産へのシフトが図られている。これを牽引する政策が、2021年5月に決定されたみどりの食料システム戦略（以下「みどり戦略」）である。みどり戦略は、その名称に「食料システム」とあるが、食料生産に限定せず農林水産業全体の持続可能性を高める目標である。したがって、食料生産と同様に、栽培時の化学農薬や化学合成肥料の使用、施設園芸でのエネルギー消費といった環境負荷を抱えている花き（注1）生産においても、環境負荷低減の取組みは重要課題のひとつとなっている。

花き生産者の環境負荷低減の取組み状況を評価する国際的な環境認証制度にMPS-ABCがある。これは、MPS認証（Milieu Programma Sierteelt：花き産業総合認証）における花き生産者の環境負荷低減の取組みを評価する認証で、1994年にオランダの花市場と生産協会等が、当時環境負荷が高い生産形態だと批判が高まっていた花き産業の地位向上のために構築したものである。95年から本格スタートし、MPS財団が制度の管理と運営をしている。現在、世界50か国以上、3,500以上の生産者・団体が参加する、最も認知度の高い花きの環境認証のひとつとなっている。わが国では2007年に、国内におけるMPS認証の実務を担うMPSジャパン株式会社（以下「MPSジャパン」）に

よって導入され、2024年11月15日時点で38の生産者・団体が参加している。

本稿では、MPS-ABCの仕組みと、これに参加する鉢もの類（注2）生産者の事例を紹介しつつ、MPS-ABCへの参加を通じて持続可能な花き生産に取り組むうえでのポイントを整理する。

**（注1）**花きとは、「観賞の用に供される花」（花き振興法第2条）のことをいう。花きは切り花類、鉢もの類、花木類、球根類、花壇用苗もの類、芝類、地被植物類に大別され、食用菊やエディブルフラワーといった食用の花は含まれない。山野草や材木についての明確な規定は無いが、観賞用に仕立てて栽培されるものは花きとして取り扱われている。

**（注2）**鉢もの類とは草木を鉢植えにしたもので、鉢植えの状態での生産、流通され、消費者のもとで栽培、観賞される。

## 1 花き・鉢もの類の生産・消費動向

### (1) 花き・鉢もの類の商品特性

花きは、食品のような生活必需品ではないが、我々の文化的活動や日々の暮らしを豊かにするうえで欠かせない商品である。花きは観賞目的で消費されることから、商品価値を評価するうえで、外的品質と内的品質の高さが重視される。外的品質は、外観要素である花の色や形状、傷みや薬剤散布による汚れの有無によって評価され、内的品質は外的品質がどれだけ長く維持されるか、すなわち日持ち性によって評価される（土井（2013））。このように、花きは嗜好品的な性格が強い商品特性を有し、その消費動向は景気といった経済情勢だけでな

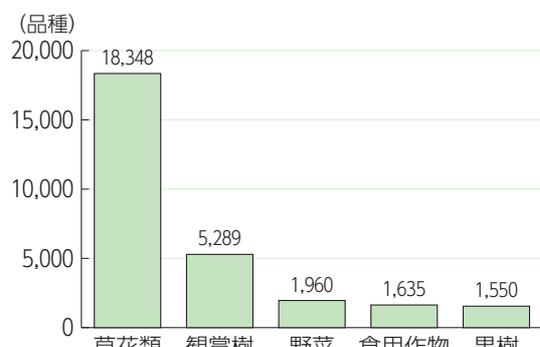
く、ファッションの流行や、個人の好み、習慣の変化といった社会情勢によっても左右される。そして、その時どきの流行に応えるため、花きは他品目と比べて品種の数が群を抜いて多いのも特徴的である（第1図）。

そして花きは、用途や品目によって、母の日、お盆、お彼岸といった季節の行事やイベントがある特定の日、いわゆる物日に需要が集中するため、物日に需要が高まる品目の産地には計画的な生産・出荷が要求される。

花きのうち、鉢もの類は切り花類のようにブーケや祭壇などの装飾材料（花材）として出荷されるのではなく、単独の商品として完成した状態で出荷され、消費者の手に渡る。そのため、仕立方法はもちろん、鉢のサイズ・デザインにも生産者の独自性が現れ、商品アイテム数は非常に多い。また、鉢植えの状態ですぐ流通し、大きさによっては重ね置きができないことから運送コストは花きの中でも高くなりがちである。

また、鉢もの類の需要は家庭内の装飾用

第1図 品種登録件数



資料 農林水産省「出願・登録の動向(令和6年3月31日現在)」より農中総研作成

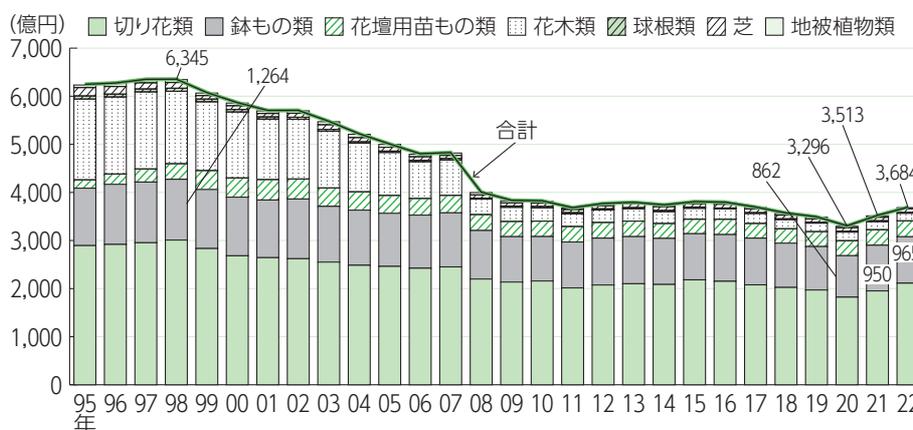
途、オフィスやクリニックの待合室などで飾られる観葉植物などのレンタル（貸鉢）向けの業務用途、開店祝いなど法人や個人間での贈答用途に大別され、花きのなかでも特に嗜好品的な性格が強い商品である（内藤（2016））。

## (2) 花き・鉢もの類の産出額の推移

花きの産出額は1998年の6,345億円をピークに、それ以降減少傾向で推移してきた（第2図）。バブル経済の崩壊以降の景気の低迷や、冠婚葬祭の小規模化による業務需要の落ち込みが主な要因である。特に2020年には、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」）の感染拡大の影響で、これまで以上に業務用需要が落ち込んだことから、花きの産出額は3,296億円まで減少した。ピーク時の1998年比増加率は△41.9%となっている。同様に、鉢もの類の産出額も1998年の1,264億円をピークに、2020年には862億円まで減少し、1998年比増加率は△23.7%となっている。

しかし、翌2021年からは新型コロナの感染予防のための巣ごもりによるホームユース需要や、経済活動が徐々に正常化し始めたことを受け、花き・鉢もの類などの産出額は増加傾向にある（第3図）。鉢もの類のなかでも家庭装飾用の品目は特に新型コロナによる巣ごもり需要の影響を受け、産出額は翌21年には950億円と前年比増加率は10.2%を記録し、22年も965億円と微増している。

第2図 花き産出額の推移



資料 農林水産省「花木等生産状況調査」より農中総研作成  
 (注) 切り花類、鉢もの類、花壇用苗もの類及び球根類は「生産農業所得統計」の産出額を使用、花木類、芝、地被植物類は「花木等生産状況調査」の出荷額を使用している。

第3図 花き産出額の前年比増加率の推移



資料 第2図に同じ

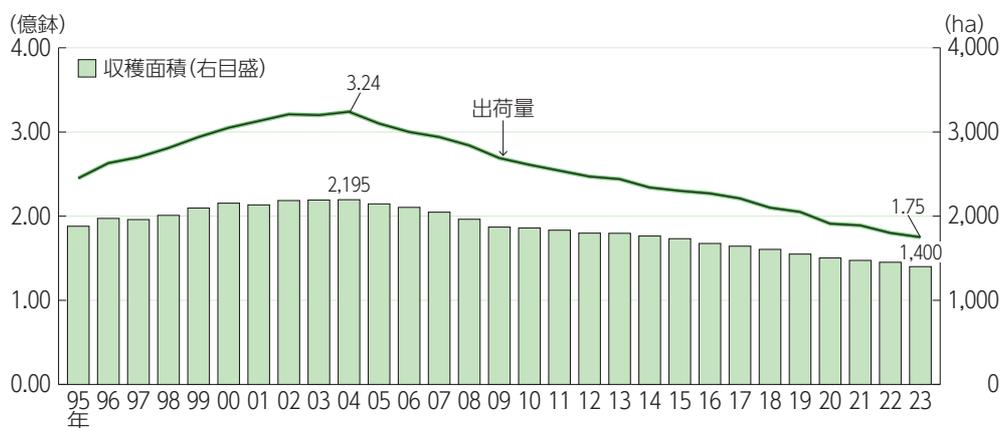
### (3) 鉢ものの類の収穫面積・出荷量の推移

次に、鉢ものの類の収穫面積と出荷量を示したグラフが第4図である。いずれも04年の2,195ha、3億2,430万鉢がピークで、1998年の産出額のピークに対してやや後ずれしている。バブル経済崩壊以降、鉢ものの類のうち業務用・贈答用に供されるらん鉢のような高級品は需要の低迷から価格が低下したが、その一方で増加していた家庭用需要

に対応するために生産者が小鉢化を進めり、リーズナブルな商品を提供していたためである(内藤(2016))。とはいえ2004年以降は鉢ものの類の収穫面積、出荷量はともに減少し、23年にはそれぞれ1,400ha(04年比増加率 $\Delta 36.2\%$ )、1億7,540万鉢(同 $\Delta 45.9\%$ )まで減少している。鉢ものは生育に時間を要するため、そして在庫リスクを抑えるために、生産者は事前に小売業者や卸売業者と相談し、需要に合わせて次期作の生産量を調整することが多い。したがって、鉢ものの類の生産は需要の影響を特に強く受ける。

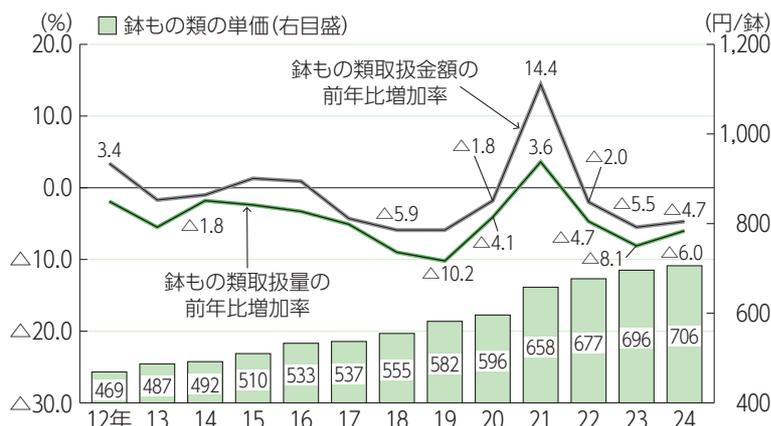
東京都中央卸売市場(全市場計)の鉢ものの類の取扱数量の前年比増加率の推移をみると、21年は全国の鉢ものの類の出荷量が前年より減少(第4図)していたにもかかわらず、取扱数量の前年比増加率は3.6%に上昇しており、コロナ禍でのホームユース需要の高まりを主因として市場に荷が集中した(第5図)。さらに、鉢ものの類の取扱金額の前年比増加率は14.4%まで上昇してお

第4図 鉢ものの類の収穫面積と出荷量



資料 農林水産省「花生生産出荷統計」より農中総研作成

第5図 東京都中央卸売市場(全市場)の鉢ものの類の取扱量・金額の前年比増加率と単価の推移



資料 東京都中央卸売市場「市場統計情報」より農中総研作成  
 (注) 単価は、鉢ものの類の取扱金額を取扱数量で除したもの。

動による生育不良などによる出荷量の減少が主な要因と思われる。また、近年の資材価格高騰などの影響を受けて農業経営費が増加していることも、単価上昇の一因と考えられる。第1表はデータの制約上、鉢ものの類以外も含んだ“施設花き作”の農業経営費だが、足元では動力光熱費、荷造運賃手数料を中心に農業経

り、同年の同市場における鉢ものの類の取引は品薄高の様相を呈していたことがわかる (第5図)。

ただし、翌22年にはその勢いも落ち着き、取扱数量・金額ともに前年比増加率はマイナスに転じている。取扱金額を取扱数量で除した単価は上昇が続いており、需要の伸び悩みを見越した生産調整や、生産者の高齢化・後継者や労働力不足、気候変

第1表 施設花き作経営の経営収支

(単位 万円、%)

	2019年	20	21	22	前年比増加率
農業粗収益	1,807.9	1,777.8	2,211.3	2,297.5	3.9
作物収入	1,787.6	1,703.9	2,002.8	2,216.7	10.7
農業経営費	1,536.6	1,555.6	1,789.1	1,892.0	5.8
雇人費	256.6	257.0	309.5	282.2	△8.8
種苗費	142.8	156.1	201.4	226.2	12.3
肥料費	55.3	49.8	60.5	81.3	34.4
農業衛生費	54.2	51.8	63.3	57.0	△10.0
諸材料費	142.0	150.7	178.1	180.4	1.3
動力光熱費	253.0	220.8	230.2	307.4	33.5
荷造運賃手数料	221.5	227.4	261.8	287.2	9.7
農業所得	271.3	222.2	422.2	405.5	△4.0

資料 農林水産省「営農類型別経営統計」より農中総研作成

営費が増加している。

#### (4) 家計における園芸用植物の年間支出金額

第6図は家計における園芸用植物の年間支出金額を示したものである。20年は、金額にばらつきはあるが、全ての年齢層で園芸用植物の支出額が前年比増加となり、ホームユース需要の高まりが主な要因と思われる。しかし、足元でその勢いは落ち着いている。食料品など生活必需品の物価が上昇する局面で、家計における園芸用植物の支出額は全体として低調である。そのようななかでも、額は小さいながらも世帯主が29歳以下の階層では21年以降再び園芸用植物の支出額が増加傾向にある（注3）。若年層の消費動向を注視していくことが、今後の鉢ものの類の商品訴求を高めるうえでのヒントのひとつになると思われる。

（注3）同じく家計調査の「切り花」の支出額においても、2019年以降、世帯主年齢が29歳以下の階層で切り花の支出額が増加している。

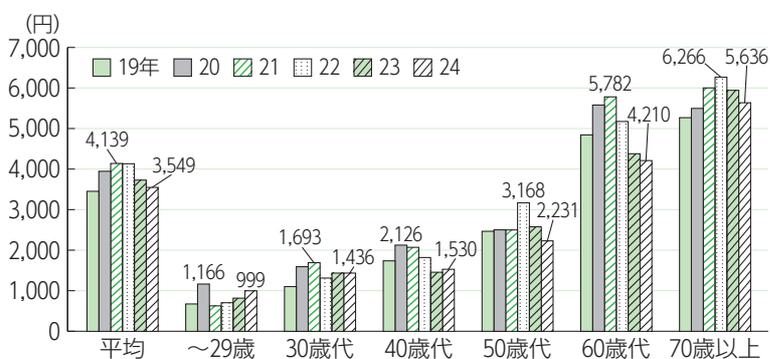
#### (5) 小括

このように、1998年以降減少してきた花き・鉢ものの類の産出額は2021年、22年と増加に転じている一方で、鉢ものの類の生産量は04年以降減少し続けている。土付きの植物は輸入が禁止されていることから、輸入品によって国内の鉢ものの類の流通量の減少が鈍化、あるいは増加に転じる見込みは薄い。そして、生産環境は厳しさを増しており、生産コストの増加も相まって、鉢ものの類の単価は引き続き高い水準を維持していくものと思われる。コロナ禍にみられた鉢ものの類のホームユース需要はすでに落ち着いたが、若年層の支出額が増加傾向にあることは注目点である。

量的縮小にある鉢ものの類市場において、商品の質的向上が商品訴求力を高めるポイントのひとつになると思われる。昨今の社会情勢を見渡してみれば、そのキーワードのひとつとして「持続可能性」を挙げることが出来るだろう。農業分野において、食用農作物では、有機農産物や環境保全米と

いった環境に配慮して生産された農作物が一定の市場を構築している。しかしながら花き市場においては極めて限定的である。そのようななかでも、環境配慮を意識した花き生産を、花きの国際環境認証制度であるMPS-ABCに参加しながら実践する生産者が存在している。そこで、まず次節にて、MPS-ABCについて紹介

第6図 世帯主の年齢別の園芸用植物の年間支出金額



資料 総務省「家計調査」より農中総研作成

(注) 1 2人以上の世帯、1世帯当たり平均。

2 園芸用植物とは、ガーデニング、家庭菜園に係る植物のことで、草花の種、球根、鉢植えの植木、草花、苗木、盆栽が該当する。

する。

## 2 MPS-ABCの概要と参加手順

### (1) MPS認証の概要

MPS認証は1994年にオランダの生産者・市場関係者らが試験的に開始し、翌95年にMPS財団が設立して本格的に開始した（注4）。発足当初は生産者の環境負荷低減の取組みのみを認証の対象としていたが、2004年に花き産業のISOであるFlorimarkと統合し、現在は市場・流通も含めた花きの総合的な認証となっている（第7図）。

このような環境認証が、オランダ政府主導ではなく、生産者や市場関係者らを中心に立ち上がったのには次のような理由があった。ひとつは、花き栽培では農薬・肥料の使用量が多く、砂土地帯で集約的な生産を行うオランダでは土壌汚染が問題となり、オランダ国内で批判が高まっていたこと、もうひとつは、海外から安価で品質の良い

第7図 MPS認証の一覧

MPS(花き総合認証)	
生産者向けMPS MPS Florimark Production	
MPS-ABC	環境
MPS-GAP	生産工程管理
MPS-SQ	社会的責任
市場向けMPS MPS Florimark Auction	
MPS-GPA	トレーサビリティと市場工程管理
流通向けMPS MPS Florimark Trade	
Florimark Trce Cert	トレーサビリティ
Florimark GTP	トレーサビリティと流通工程管理

資料 MPSジャパンウェブサイトを基に農中総研作成

花が輸入されるようになり、国内の生産者を保護する必要性が生じたことが挙げられる（日本能率協会（2019））。

MPS認証は、わが国には2007年にMPSジャパン株式会社によって導入、運営されている。以降では、国内の花き生産者がMPS-ABCに参加する場合の手続きの流れについて記す。

（注4）第2節の内容は、青木（2019）、日本能率協会（2019）、MPS（2023）、MPSジャパン（2023）、MPS（2024）を参考に要点を絞ったものである。

### (2) MPS-ABCへの参加から資格ランク取得までの流れ

#### a MPS-ABCへの参加

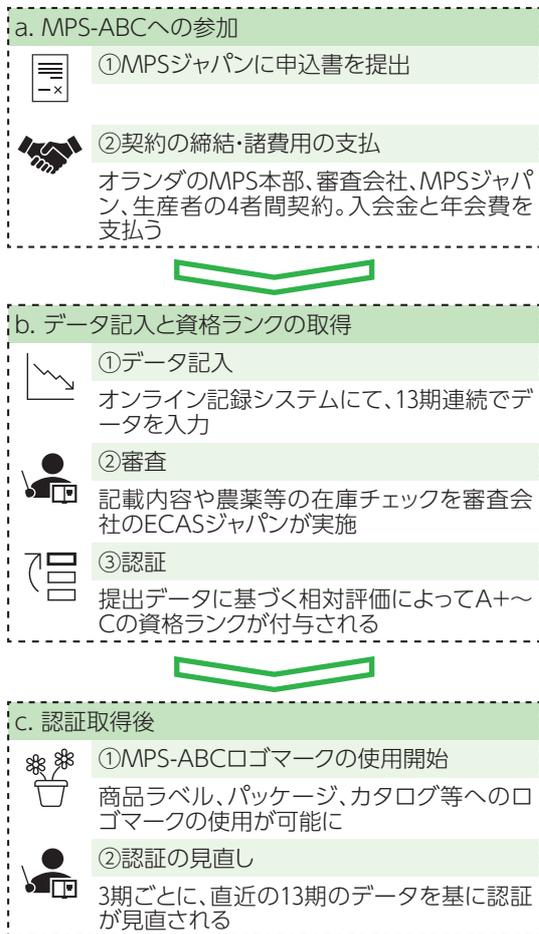
参加を希望する生産者はまず、MPSジャパンに必要事項を記入した参加申込書を提出する。その後、オランダのMPS本部、MPS認証の審査機関であるオランダのECAS本部、MPSジャパン、および参加希望者の4者による契約を締結し、入会金と年会費（注5）を納付することで参加者（Participant）となる（第8図）。参加にあたっては経営体が法人登記されていることが要件となっている。

（注5）初年度（契約締結から1年分のデータ記録まで）の年会費は10万円（消費税別）で、2年目以降はほ場の面積に比例して増額する。年会費には審査費用が含まれている。[http://www.mps-jfma.net/about/pdf/MPS-ABC%E7%92%B0%E5%A2%83%E8%AA%8D%E8%A8%BC%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6\\_v6\\_20240301.pdf](http://www.mps-jfma.net/about/pdf/MPS-ABC%E7%92%B0%E5%A2%83%E8%AA%8D%E8%A8%BC%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6_v6_20240301.pdf)（最終アクセス日 2025年3月14日）

#### b データ記入と資格ランクの取得

参加者が、環境に配慮した生産者であ

**第8図 MPS-ABCへの参加から認証取得までの流れ**



資料 MPS(2023)4頁より農中総研作成

るとの認証(certificate)とその資格(qualification)を受けるためには、MPS認証要件に定める農薬使用量などの記録(以下「要求事項」)を13期連続でMPSのオンライン記録システムに入力し、認証機関による初回審査を受ける必要がある。1期(MPS periods:MPS期)は4週間であるため、13期は約1年間を意味する。

要求事項は「栽培計画」「農薬の使用記録(注6)」「肥料の使用記録」「エネルギー・水の使用記録」「委託栽培先の生産履歴」などで、この他、「産業廃棄物の処分の記

録」「クレーム対応の記録(注7)」「IPM計画(注8)」の作成も求められる。MPS-ABCは生産者個人・法人全体の認証資格であるため、ほ場の一部分や特定の品目のみを対象として参加することはできない。ほ場が複数存在する場合はそれぞれについて要求事項に沿った生産履歴を記録する必要があり、栽培を委託している場合は委託先のは場についても記録が必要である。要求事項の一部について、詳細を見てみよう。

農薬の使用記録は、農薬それ自体の記録(農薬登録番号、有効期限、MPSが独自に禁止している成分が含まれていないか)と、使用場所(ほ場の外周や非耕作地も含む)、使用量、施用した品目などを記録する(注9)。MPS本部では、MPS環境指標(MPS-MIND:MINDはMilieu Indicatorの略)を独自に定め、農薬を「毒性」「残留性」「拡散の可能性」の3つの要素から人や環境へのリスク度に応じて5色で分類されている。リスクがゼロ、あるいはほとんど無いものは「ホワイト」として、使用量の制限は設定されていない。リスクが比較的少ないものは「グリーン」、リスクが中程度であれば「オレンジ」、リスクが大きく使用には注意が必要なものは「レッド」となっている。そして、使用禁止の農薬(MPS禁止農薬)は「ブラック」に分類され、これを使用または保管している場合は資格が停止する。国内で未登録の農薬成分を含むものも使用が禁止されている。

エネルギー・水の記録について、電力は電力会社発行の伝票をもとに、燃油は使用

量または購入量の伝票をもとに、生産施設だけでなく、加工所、事務所などでの使用量も記録する。日本において水資源は比較的豊富であるが、世界的にはその限りではない。持続可能な生産に取り組むうえでは、水も限りある貴重な資源として認識し、水源の種類やかん水量を記録する必要がある。

要求事項に沿って作成した記録を10期以上連続して記録システムに提出すると、参加者は日本でMPS認証の審査を行う第三者機関であるECASジャパン株式会社に初回審査を申請することができる。初回審査では、記録作成に使用した伝票や文書の保管状況、農薬などの在庫確認、ほ場の状態、栽培品目の残留農薬分析（サンプリング調査）などが行われ、記録と現場の管理状況が正しいか審査される。初回審査を終え、かつ連続13期分の記録が提出されると、MPS本部は参加者が提出した記録に基づいて評価ポイントを計算し、参加者に資格ランクを発行する。資格ランクを取得した参加者は「資格取得者」となる。

評価ポイントは110点満点で、参加者間で栽培品目や環境・設備によって不利が生じないようにグループ化され、同一グループ内で相対評価される。配点は、「農薬」「肥料」「エネルギー」「水の使用」「廃棄物処理」「認証」の6項目について、国・地域ごとに5分類、施設・露地栽培の別によって2分類が設定されている（MPS（2023）31-33頁）。「農薬」「肥料」「エネルギー」は使用量が多いとポイントが減点され、「水の使用」「廃棄物処理」「認証のリンク」は要件

を満たすことでポイントが加算される。

評価ポイントの考え方について、「農薬」の場合、使用量の上限値は、グリーン・オレンジ・レッドのそれぞれに対して、同一グループに属する下位20%の参加者の面積あたり平均使用量を、下限値は上位20%の参加者の面積あたり平均使用量をもとに設定される。このため、上限・下限値は毎回変動する。ある参加者の農薬使用量が下限値であれば、使用を最小限にとどめたとみなされ、満点になる。逆に上限値を上回れば、環境負荷をかけているとみなされる。グリーンの農薬の場合、上限値超えは0点となる。オレンジ・レッドの農薬の上限値超えはマイナス点となるが、「農薬」の総得点までマイナスにはならない。

水の使用状況は水源の種類や灌がい水の節水量に応じて、廃棄物処理については適正な処分やリサイクルの実施状況に応じて加点される。認証のリンクはMPS-ABCのような環境認証を取得した種苗や資材を使用している場合に加点される（使用は必須ではない）。

このようにして計算された6項目の評価ポイントを合計し、評価ポイントが高い順（つまり環境負荷が小さい順）にA、B、Cの資格ランクが与えられる。Aランクのなかで特定の条件を満たした生産者はA+と評価される。Cランクであっても、MPS-MINDに則した環境負荷低減の努力が行われており、栽培に関する正確な農薬などの使用記録が残されていることから、決して不適切な生産しているわけではない。なお、データの

不備や未提出の場合はNQ (Not Qualified : 資格なし) と評価される (第9図)。

(注6) MPS (2023) 13頁にはCrop protectionとあり、作物保護剤を意味する。これには農薬 (殺虫剤、殺菌剤、除草剤、植物生長調整剤など) だけでなく、種子処理に用いた資材、生物的防除資材 (天敵など)、施設・器材や培土の消毒剤、バイオスティミュラント剤などが含まれている。

(注7) クレームの発生は生産資材の投入量に対する成果が悪いとみなされ、品質向上とフラワーオスの削減の観点から、記録が要求されている。

(注8) IPM (Integrated Pest Management : 総合的病害虫・雑草管理) とは、化学農薬のみに頼らず、耕種的防除、物理的防除、生物的防除、化学的防除を最適に組み合わせることで病害虫、雑草の発生を抑える技術のこと。

(注9) 農薬、肥料のいずれにおいても、参加者の農場由来の自然物を原料として自らが加工・作成したもの (例えば自家製造堆肥) は記録の必要がない。

### c 認証取得後

資格ランクを取得すると、商品ラベルやパッケージ、カタログなどにMPS-ABCのロゴマークの使用が可能になる。ロゴマークには生産者個別の6桁のMPS番号が記載され、番号を専用サイト (注10) に入力することで、その生産者の最新の資格ランクを確認することができる。

引き続き記録を提出することで、2年目以降からは3期おき (四半期) に直近1年間の記録をもとに資格ランクが発行される。

第9図 MPS-ABCの資格ランクとポイント

ステータス	C	B	A	A+
ポイント	10~54.9ポイント	55~69.9ポイント	70~110ポイント	

資料 MPS (2023) 11頁より農中総研作成

- (注) 1 総スコアが10ポイント未満の場合は「参加者」となる。  
 2 A+の評価を受けるためには次の4つの条件を満たす必要がある。  
 1) 90ポイント以上を獲得  
 2) 作物保護の獲得ポイントが最大得点の85%以上  
 3) 施肥の獲得ポイントが最大得点の75%以上  
 4) エネルギーの獲得ポイントが最大得点の75%以上

2年目以降は毎年サンプリング審査が抜き打ちで実施され、この他に3年に1度以上会社審査 (注11) が行われる。

以上のように、MPS-ABCは、環境負荷低減の取組みを既に実施していようがなかろうが、参加することが可能である。また、資格ランクは相対評価で決定されるため、高い評価を得ることを目的に様々な取組みを実践したところで、必ずしもA以上の高い評価に結びつくとは限らない。MPS-ABC自体に、高評価を取得することによるインセンティブは設計されていない。

要求事項は、普段生産者が作成している生産履歴にはこれまで記録してこなかったであろう内容も含まれる。その意味で新たな作業は発生するが、既存の取組みの延長線上と捉えて参加することもできそうである。

では、すでに資格ランクを取得している生産者は、どのようなきっかけでMPS-ABCに参加し、参加を通じてどのような成果を得たのだろうか。次節では2つの法人の事例をみてみたい。

(注10) 以下のリンク先を参照。

<https://www.volgjebloemofplant.nl/en/> (最終アクセス日 2025年3月14日)

(注11) 会社審査はMPSの認証要件を満たしていることを確認するために実施される。

### 3 事例に見るMPS-ABCへの参加の意義

#### (1) 登坂園芸の事例

##### a 経営の概況

株式会社登坂園芸は、群馬県中之条町で鉢もの類の生産を行う、2009年に法人化した経営体である。鉢もの類の専作経営で、栽培品目はアジサイ、シクラメン、ルクリアを主力に、カーネーションや食香バラなどである。ひとまとまりのほ場に合計2,000坪ほどのハウスがあり、年間出荷量は7万鉢程度である。

##### b MPS-ABCへの参加経緯

登坂園芸がMPS-ABCに参加したのは、認証が日本に導入された2007年である。認証を知ったきっかけは、出荷先市場の担当者が環境認証に詳しく、「取得しておくと将来的に役立つことがある」といち早く勧めてきたためであった。当時の経営主であった登坂初夫氏（先代社長、以下「登坂氏」）は必ずしも環境負荷低減への関心は高くなかったが、それにも関わらず参加を決意したのは、資格認証を受け続けるための要件である4週間毎の生産記録の提出が、栽培履歴の整理整頓と、記帳の習慣化のきっかけになると考えたためである。

それ以前から登坂氏は作業記録を残していたが、決して細かい記録ではなく、遡ったときに内容が不明瞭であることがしばしばあった。また、当時は法人化を本格的に

検討していた頃であり、記録の作成と蓄積はいずれ雇用する社員が栽培技術を身につけるうえで役に立つとも考えた。

##### c 要求事項の記録作業

作業記録はほ場で社員やパート職員が手書きで作成している。MPSの要求事項が漏れなく記入できるように様式を整えることで、過去の記録の確認や、スタッフ間での情報共有および作業の引き継ぎが容易になった。現場では使い慣れた紙媒体で記録を作成してから、MPSシステムに入力している。審査機関が行う年に1度の現地確認の際も、農薬使用記録と在庫量に不備がないことが確認されており、正確な記録作りが果たされている。

要求事項にはエネルギー使用量の記録も含まれているが、燃油使用量は購入量と在庫の差し引きから、電気使用量は検針結果を元に記録するため、記録作成にかかる作業負荷は小さい。ハウスは全棟自動チューブかん水を導入しており、使用水量は設定水量をもとに記録が可能である。

なお、鉢ものは生育過程によってハウスの屋内で管理したり、屋外で管理したり、詰めて置いたり間隔をあけて置いたり、場所や面積が変わる。このため栽培計画の作成には難儀することが多い。

##### d MPS-ABCに参加したことによる変化

MPS-ABCへの参加以降、農薬の使用量は大きく減ったが、A+やAといった高い資格ランクを目指すために単に使用量を減らし

たのではない。登坂氏は偶然参加した勉強会で、土作りの意識を新たにすることがきっかけだった。

栽培過程においては、農薬やエネルギー（暖房など）を使用して植物の生育環境を整えるが、鉢ものは土付きで流通する商品であるため、出荷後の品質維持には土作りも重要な要素である。植物を丈夫に育てるためには土の温度、湿度が一定になるような土作り、すなわち「環境を作る」という意識を持つことが重要と教わったことをきっかけに、堆肥や土壌微生物を活かした土作りに取り組んだ。そのうえで、MPS-ABCへの参加を通じて蓄積した栽培記録も見直しながら、資材やエネルギーのインプットを調整し、ハウス内の環境作りにも留意した。その結果、それまでは100鉢の受注量に対してロスを見込んで150鉢程度生産していたが、120鉢で済むほどに生育が安定し、資材の投入量、ひいては生産コストの抑制につながっている。

## (2) 三豊園芸の事例

### a 経営の概況

株式会社三豊園芸は、2007年に法人化した香川県三豊市にある経営体で、栽培品目はガーデンプーゲンベリア、ハイビスカス、ポインセチアといった鉢もの類と、家庭園芸用のいちご苗を主力に、切り花やエディブルフラワーなどである。市内3か所に農場を構え、計3,000坪ほどの施設で年間45万鉢程度（いちご苗含む）を出荷している。

### b MPS-ABCへの参加経緯

三豊園芸がMPS-ABCに参加したのも登坂園芸と同様に2007年である。元々、先代社長の前川茂氏（以下「前川氏」）が作業場で花束の加工をしているときに花材の薬剤散布の汚れに気づいたことがあり、花き生産の環境負荷低減に関心を持つようになった。MPS-ABCを知ったきっかけは、前川氏が2006年に参加した花きのセミナーの会場で手に取った本の中に、欧州では花き生産者や市場がMPS認証に参加して環境に優しい花づくりをしていると紹介されていたのを読んだときである。ほ場で作業を行う社員やスタッフの作業の安全性確保だけでなく、花の流通に関わる人が安全に、安心して商品を扱えるように、人と環境に優しい花づくりに取り組むべきだとの考えが強まり、MPS-ABCへの参加を決意した。

### c 記録作成に係る実務作業

三豊園芸の3か所の農場（MPS-ABC参加当初は2か所）はそれぞれ車で5～15分ほどの距離があり、生育段階に応じた鉢ものの移動にかかる時間・作業コストが大きい。そのうえで農場ごとに記録を作成するため、作成量が多くなる。ただし、記録する項目は従来の作業記録に残していた項目とほとんど変わらず、これまで通り「やるべきことをやる」意識が土台にあった。そのうえで、農薬などの使用量をもとに栽培方法を見直したり、より環境負荷の小さい資材を選択したりと、前年の記録を振り返りながら最適な農法を模索している。

作業記録はほ場からPCやタブレットで直接MPSシステムにアクセスして入力することも可能だが、慣れ親しんだ作業手順であるため、紙媒体に記録したのちに、事務所のPCから入力している。なお、燃油や電気といったエネルギー使用量の記録は購入伝票や検針結果を用いるため、登坂園芸と同様にこれらの記録にかかる作業負荷もほとんど無い。

#### d MPS-ABCに参加したことによる変化

屋内装飾向けの鉢もの商品は虫の付着が確認されると市場取引価格が大きく下落するため、害虫（ダニ類・オンシツコナジラミなど）の防除と駆除は鉢もの類生産者にとって重要な作業である。しかし害虫は農薬に対して徐々に抵抗性を身につけるため、新たな方法を検討する必要がある。そこで、害虫に物理的に作用するサフオイルや、ニームオイルといった耐性につかない資材に切り替えた。農薬の使用を最終手段と位置づけることで害虫に耐性を身につけさせず、的確な防除が可能になり、農薬の使用量を抑えることができた。

また、農薬散布時に着用する防護マスクは夏場の熱中症のリスクを高める。自然環境への配慮という観点に限らず、作業員の安全確保のためにも農薬に頼りすぎない駆除、防除体系の構築を前川氏は目指している。自然環境への配慮と人間への配慮は地続きの取組みなのである。

### (3) MPS-ABCへの参加を通じて得られた成果

以上の2農園の事例は、互いにきっかけは異なるものの、自らの経営課題や環境負荷への問題意識を抱えてMPS-ABCに参加していた。参加後は、高いランク資格の取得を目指すことを目的とせず、MPS要求事項に沿って資材の投入量を可視化し、あくまで「やるべきことをきちんとやる」意識を持ち続けた。その過程で結果的に農薬の使用量を抑えたり、栽培ロスを削減したり、経営成果が現れるようになった。MPS-ABCへの参加は短期の間に劇的な経営変化を引き起こすことを保証しないが、生産場面における整理整頓を着実に行うことで、徐々に、着実に環境負荷低減を意識した生産にシフトしていくことができる。また、MPS-ABCの資格を取得することは、栽培記録の正確性が第三者機関に認められていることでもあるから、生産場面の透明性が担保され、取組み状況の説明力を高める効果がある。

これまで両農園ともに、新奇性がある品種の導入や、仕立て方の工夫、小鉢化などによって商品の差別化を進めてきたが、鉢もの類の需要が伸び悩む状況下で多くの鉢もの類生産者と同様に、出荷量は横ばいから減少しつつある。そこで、環境負荷低減の取組みが理解され、共感されるような、認証を活かした販路の構築に注目したい。

例えば、コープ・デリは、MPS-ABCの資格ランクを取得した生産者の花きを環境に配慮した花として全面に出し、販売している。生産量が限定的であるため、抽選販売

となっている。また、花き小売店の青山フラワーマーケットにおいても、国連が定めた環境月間である6月にあわせてMPS-ABCの資格取得者の花きを取り揃えたフェアを開催するなど、消費者に向けて持続可能な花き生産と商品の訴求に取り組んでいる(注12)。そのような販路は、流通の全体においても、両農園の販路においてもまだ限定的だが、持続可能性がキーワードである昨今の社会情勢において、生産者の取組みを業界全体で訴求していくことで、消費者の関心と呼ぶことが期待される。

(注12)「環境月間の6月より、日本初上陸のサステナブルな新素材の花器を全国の青山フラワーマーケットで展開」<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000147.000007230.html>(最終アクセス日2025年3月14日)

## おわりに

### —花き生産に期待される持続可能性—

本稿では、花き・鉢ものをめぐる生産、流通、消費を概観したうえで、花き生産者の環境負荷低減の取組みの国際認証であるMPS-ABCについて、その概要と、国内への導入直後からMPS-ABCに参加し現在も資格を取得し続けている鉢もの類の生産法人の2つの事例から、参加により得られた成果を整理した。

農林水産省は、みどり戦略の推進のために政策手法のグリーン化を進めている。具体的には、全ての補助事業などに対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」

(愛称：みどりチェック)の導入を進めている。これにより、生産者は農水省の補助金などの交付を受ける場合、環境負荷低減に取り組んでいることが必須条件となる(2024～26年度の3か年は試行実施期間)。現在公表されているチェックシート(注13)には、「肥料の使用状況等の記録・保存に努める」「農薬の使用状況等の記録・保存」「農機、ハウス等の電気・燃料の使用状況の記録」といった項目があり、MPS-ABCの要求事項と濃淡の差はあるが、共通する項目である。正確性の高い生産記録の作成は今後さらに重要度を増していく。

また、2027年には横浜国際園芸博覧会(GREEN×EXPO 2027、「横浜花博」)の開催が予定されている。会場で使用される植物(花壇用苗もの、鉢植え植物など)には、周辺環境や生態系に配慮していること、作業員の労働安全性の確保、作業員の人権確保といった、持続可能性に配慮して生産されたことが要求されており、それを満たすことを示す方法のひとつにMPS-ABCの認証を取得していることが挙げられている(2027年国際園芸博覧会協会(2024)、37頁)。花き分野における持続可能な生産は、今後ますます期待が高まっていくことと思われる。

MPS本部は年間売上高が25万ユーロ(2025年3月14日時点で4,024万円)以下のヨーロッパとイスラエルの生産者向けに、MPS-ABCよりも記録作成を簡素化して取り組みやすくしたMPS-Compactを2025年3月12日にリリースした(注14)。今後日本

にも導入され、それが生産者にとって取り組みやすい仕組みであれば、花き生産者が持続可能性を意識し、実践するきっかけのひとつになるだろう。

2025年は、MPS-ABCがオランダで始めて30年が経ち、SDGsが国連で採択されて10年が経過する。「持続可能性」という言葉は、言葉として定着しただけでなく、それを追求し、高めるための多くの実践が様々な産業分野で取り組まれている。しかし、その成果は一朝一夕に生まれるものばかりではない。今日すべきことを確実にこなし、昨日よりも良い明日に向けた地道な努力の積み重ねを通じて成し遂げうるものであると気づくことが、持続可能な花き生産に向けての第一歩であるということを、MPS-ABCの参加者の事例は示唆している。

(注13) 農林水産省「環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート」<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/kurokon-48.pdf> (最終アクセス日 2025年3月14日)

(注14) MPS本部ウェブサイト (<https://my-mps.com/diensten/mps-compact/>) より。最終アクセス日の2025年3月14日時点ではオランダ語版のみ公開されている。

#### <参考文献>

※参考文献にあるウェブリンク先への最終アクセス日

はいずれも2025年3月14日。

- ・青木恭子 (2019) 「世界の花き認証—環境・社会認証の普及と多元化する「品質」—」 国産花き日持ち性向上推進協議会、2019年3月31日
- ・MPSジャパン (2023) 「MPS-ABC Certification Standard v16.2 (MPS-ABC認証規格 第16.2版)」 2023年10月6日  
[http://www.mps-jfma.net/about/pdf/MPS-ABC%E8%AA%8D%E8%A8%BC%E8%A6%8F%E6%A0%BC\(%E6%8A%84%E8%A8%B3\)v16-2.pdf](http://www.mps-jfma.net/about/pdf/MPS-ABC%E8%AA%8D%E8%A8%BC%E8%A6%8F%E6%A0%BC(%E6%8A%84%E8%A8%B3)v16-2.pdf)
- ・土井元章 (2016) 「第5章 花卉の品質管理技術の発展と課題—生産から流通・消費まで—」 今西英雄ほか『日本の花卉園芸 光と影』ミネルヴァ書房、2016年3月15日
- ・内藤重之 (2016) 「第2章 日本の花卉流通—その変遷と近年の動向—」 今西英雄ほか『日本の花卉園芸 光と影』ミネルヴァ書房、2016年3月15日
- ・2027年国際園芸博覧会協会 (2024) 「2027年国際園芸博覧会 持続可能性に配慮した調達コード」 2024年1月
- ・日本能率協会 (2019) 「平成30年度 新たな種類のJAS企画調査受託事業 調査報告書」 2019年3月、14-22頁  
[https://www.maff.go.jp/j/jas/jas\\_system/attach/pdf/index-46.pdf](https://www.maff.go.jp/j/jas/jas_system/attach/pdf/index-46.pdf)
- ・MPS (2023), “MPS-ABC Certification Standard Method and Ground Rules,” v16.2. (英語版)  
[https://my-mps.com/wp-content/uploads/2023/10/EN-Certification-Standard-MPS-ABC-v16.2-Method-and-Ground-Rules\\_PDF.pdf](https://my-mps.com/wp-content/uploads/2023/10/EN-Certification-Standard-MPS-ABC-v16.2-Method-and-Ground-Rules_PDF.pdf)
- ・MPS (2024), “MPS-MIND.” (英語版)  
<https://my-mps.com/wp-content/uploads/2023/12/Information-document-MPS-MIND-2.pdf>

(いしつか のぶたか)